

精神医療機関における新人看護職員及び中途採用看護職員への 研修に関する実態調査

はじめに

本調査は、全国の精神科病床を有する施設における新人看護職員研修および中途採用看護職員研修の実施状況と、その内容を明らかにすることを目的に実施した。

調査にあたっては、大阪市立大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の承認を得た上で実施した（承認番号：2021-7-1）。

対象施設は、厚生労働省・地方厚生局の公表情報を基に、入院料に精神疾患に関する料金を算定している全国の病院 1619 施設とした。回答数は 246 施設（回収率 15.2%）であった。

I. 施設の概要

1. 地方区分

精神医療機関の所在する地方区分を集計したところ、北海道 13 施設（5.3%）、東北 22 施設（8.9%）、関東 63 施設（25.6%）、中部 48 施設（19.5%）、近畿 30 施設（12.2%）、中国・四国 37 施設（15.0%）、九州 33 施設（13.4%）であり、関東が最も多く、次いで中部であった（図 1）。

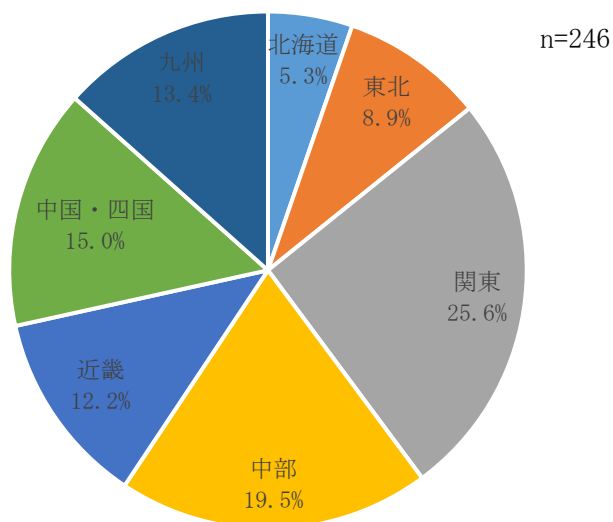


図 1. 地方区分別内訳

2. 市区町村分類

所在する市区町村は、市が 178 施設 (72.4%)、政令指定都市が 40 施設 (16.3%)、町村が 23 施設 (9.3%)、東京 23 区が 5 施設 (2.0%) であり、市が最も多かった (図 2)。

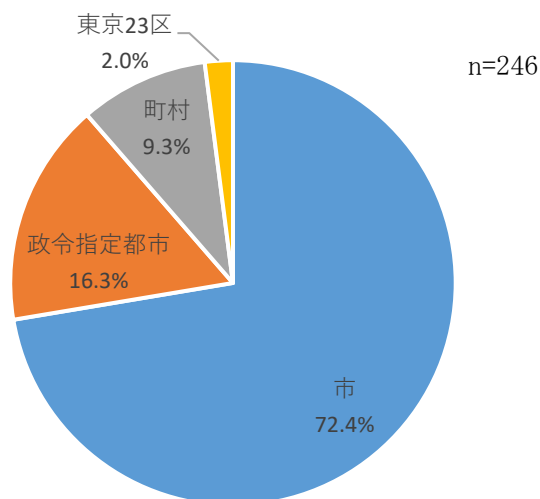


図 2. 所在する市区町村内訳

3. 設置主体の分類

設置主体別に見ると、医療法人が 143 施設 (58.1%)、公立が 35 施設 (14.2%)、国立と地方独立行政法人、公益法人が各 14 施設 (5.7%) などであり、医療法人が全体の半数以上を占めていた (表 1)。

表 1. 設置主体の分類

設置主体	施設数	割合 (%)
医療法人	143	58.1%
公立	35	14.2%
国立	14	5.7%
地方独立行政法人	14	5.7%
公益法人	14	5.7%
私立学校法人	8	3.3%
社会福祉法人	3	1.2%
その他	15	6.1%
合計	246	100%

4. 病院機能評価の認定状況

病院機能評価の認定状況は、取得が 81 施設 (32.9%)、未取得が 165 施設 (67.1%) であった (表 2)。

表 2. 病院機能評価の認定状況

n=246

取得した	81 (32.9%)
取得していない	165 (67.1%)

5. 病床規模

全体の病床数では、100 床以上 200 床未満が 77 施設 (31.3%) と 3 割以上を占めていた。また、300 床以上の病床数をもつ施設が約半数を占めていたことから、大規模施設の回答が多かった。また、精神病床数では、100 床以上 200 床未満が 80 施設 (32.5%) であった (表 3, 4)。

表 3. 病床規模別内訳

n=246

100 床未満	100 床以上 200 床未満	200 床以上 300 床未満	300 床以上 400 床未満	400 床以上 500 床未満	500 床以上
2 (0.8%)	77 (31.3%)	60 (24.4%)	44 (17.9%)	32 (13.0%)	31 (12.6%)

表 4. 精神科病床規模別内訳

n=246

100 床未満	100 床以上 200 床未満	200 床以上 300 床未満	300 床以上 400 床未満	400 床以上 500 床未満	500 床以上
58 (23.6%)	80 (32.5%)	50 (20.3%)	32 (13.0%)	20 (8.1%)	6 (2.4%)

6. 精神科病棟の平均在院日数

2020 年度の精神科病棟の平均在院日数は 383.4±515.9 日であった。厚生労働省 (2020) の 2020 年度の精神病床における平均在院日数は 277.0 日であり、今回の調査対象施設はそれを大きく上回っていた。

7. 精神看護における専門性の高い看護師数

精神看護専門看護師がいる施設は 46 施設 (18.7%)、精神科認定看護師がいる施設は 107 施設 (43.5%)、特定行為研修修了者 (専門看護師、認定看護師を除く) がいる施設は 23 施設 (9.3%) であった。

8. 看護教育体制

看護教育体制 (委員会を含む) を整備していると回答したのは 234 施設 (95.1%) であり、ほとんどの施設で整備されていた (表 5)。教育責任者の職位は看護師長が 106 施設 (43.1%)、次いで副看護部長が 62 施設 (25.2%) であった (表 6)。教育責任者の教育業務の状況は専任が 44 施設 (17.9%)、兼任が 202 施設 (82.1%) であり、兼任がほとんどであった (表 7)。このことから、多くの施設では教育責任者は看護師長や副看護部長が兼任しながら行っていることが推察された。

表 5. 看護教育体制の整備状況

n=246

整備している	234 (95.1%)
整備していない	12 (4.9%)

表 6. 教育責任者の職位

n=246

看護部長	42 (17.1%)
副看護部長	62 (25.2%)
看護師長	106 (43.1%)
副看護師長	13 (5.3%)
主任	16 (6.5%)
副主任	3 (1.2%)
その他	4 (1.6%)

表 7. 教育責任者の職位教育業務の状況

n=246

専任	44 (17.9%)
兼任	202 (82.1%)

II. 研修の実施状況について

1. 院内研修と外部研修の実施状況

院内研修を実施している施設は 239 施設 (97.2%)、外部研修を利用している施設は 222 施設 (90.2%) であり、9 割を超える施設で院内研修と外部研修との両方を活用していた (表 8, 9)。

表 8. 院内研修の実施状況

n=246

あり	239 (97.2%)
なし	7 (2.8%)

表 9. 外部研修の利用状況

n=246

あり	222 (90.2%)
なし	24 (9.8%)

2. 院内研修の講師

院内研修の講師は院内の看護師が 225 件と最も多く、次いで院内の看護師・医師以外の他職種が 191 件、院内の医師が 169 件、外部の講師が 24 件、当事者が 24 件であった。(複数回答)

3. 新人看護職員または中途採用看護職員向けの院内研修の実施状況

新人看護職員と中途採用看護職員の両方に対して院内研修を実施しているのは 191 施設 (79.9%)、新人看護職員のみの実施が 23 施設 (9.6%)、中途採用看護職員のみの実施が 11 施設 (4.6%) であった (表 10)。

表 10. 新人看護職員または中途採用看護職員向けの院内研修の実施状況

n=239

両方に実施	191 (79.9%)
新人看護師のみ	23 (9.6%)
中途採用看護職員のみ	11 (4.6%)
なし	14 (5.9%)

4. 各研修の実施件数

研修内容に関する質問項目は、看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー（日本看護系大学協議会，2018）を参考に、精神科看護に関する内容を抜粋し、わかりやすい表現へと変換したものをを用いた。

（1）看護の基本に関する研修の実施状況

看護の基本となる内容について、新人看護職員と中途採用看護職員の両方を対象に実施されていたのは、「個人情報の保護、プライバシーへの配慮、守秘義務」が157施設と最も多く、次いで「基本的人権の尊重」が125施設であった。一方で、「グループダイナミクス（集団力動、集団の凝集性など）」は192施設、「自己分析、相互作用」は177施設で新人看護職員と中途採用看護職員のいずれにも実施されていなかった（図3）。

n=236

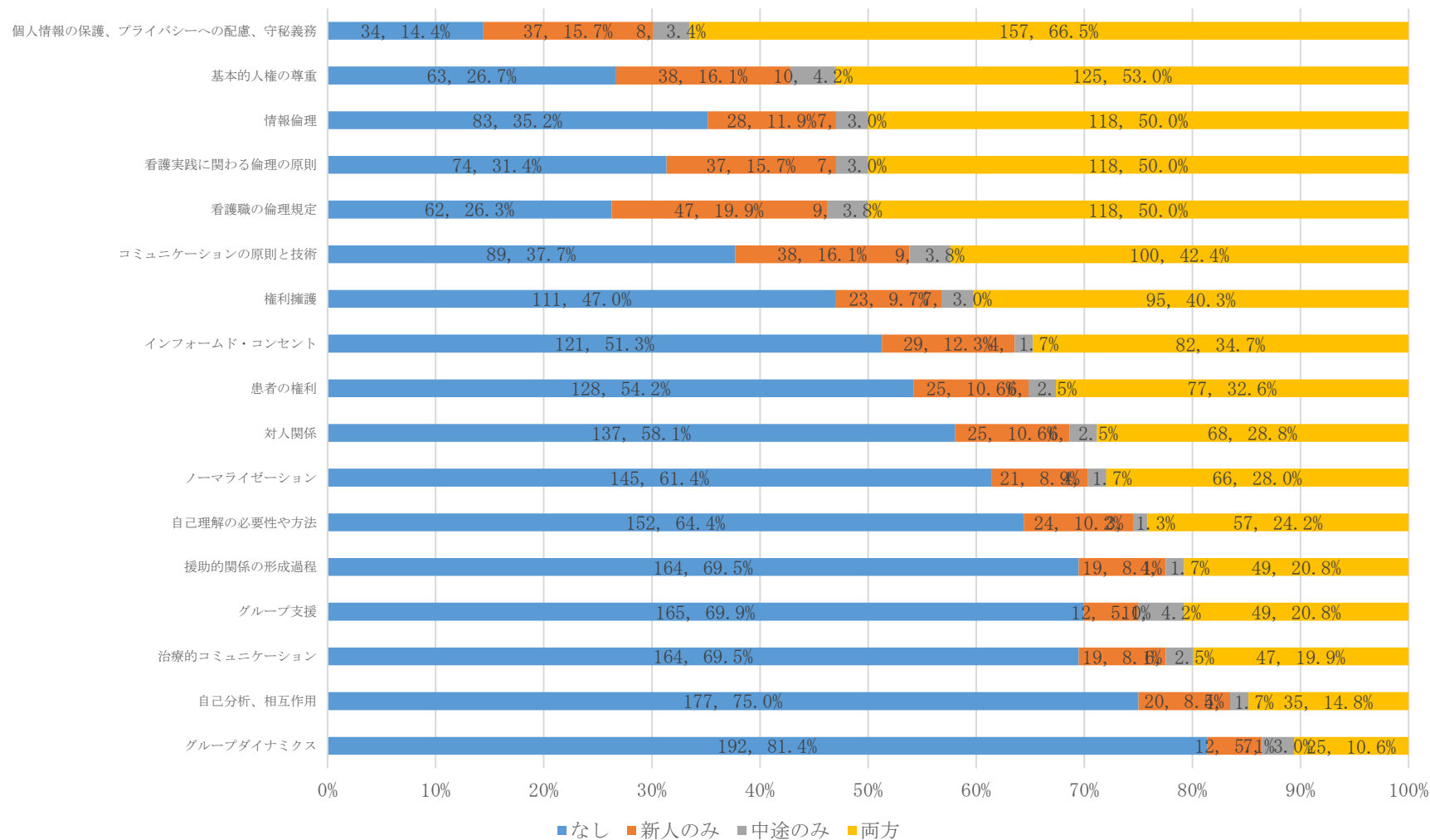


図 3. 看護の基本に関する研修の対象者別実施件数

(2) 看護のアセスメントに関する研修の実施状況

看護のアセスメントに関する内容について、新人看護職員と中途採用看護職員の両方を対象に実施されていたのは、「精神疾患の病態と症状」が 109 施設と最も多く、次いで「看護情報と看護記録」が 107 施設であった。一方で、「精神疾患とともに生きる営みへと移行する支援」は 193 施設、「発達段階と発達課題」は 188 施設で新人看護職員と中途採用看護職員のいずれにも実施されていなかった（図 4）。

(3) 看護援助技術に関する研修の実施状況

看護援助技術に関する内容について、新人看護職員と中途採用看護職員の両方を対象に実施されていたのは、「救命救急処置技術」が 127 施設と最も多く、次いで「向精神病薬作用機序、作用、副作用、有害事象、薬物動態」が 88 施設であった。一方で、「ピアサポート」は 196 施設、「健康に関する教育」は 191 施設で新人看護職員と中途採用看護職員のいずれにも実施されていなかった（図 5）。

(4) 安全なケア環境とチーム医療に関する研修の実施状況

安全なケア環境とチーム医療に関する内容について、新人看護職員と中途採用看護職員の両方を対象に実施されていたのは、「医療安全対策」が 157 施設と最も多く、次いで「感染防止対策」が 153 施設であった。一方で、「ケアマネジメント」は 205 施設、「カンファレンスの運営方法」は 197 施設で新人看護職員と中途採用看護職員のいずれにも実施されていなかった（図 6）。

(5) 看護専門職としての研鑽に関する研修の実施状況

看護専門職としての研鑽に関する内容について、新人看護職員と中途採用看護職員の両方を対象に実施されていたのは、「看護職能団体とその活用」が 97 施設と最も多く、次いで「情報リテラシー」が 75 施設であった。一方で、「プロフェッショナリズム」は 211 施設、「キャリアデザイン」は 177 施設で新人看護職員と中途採用看護職員のいずれにも実施されていなかった（図 7）。

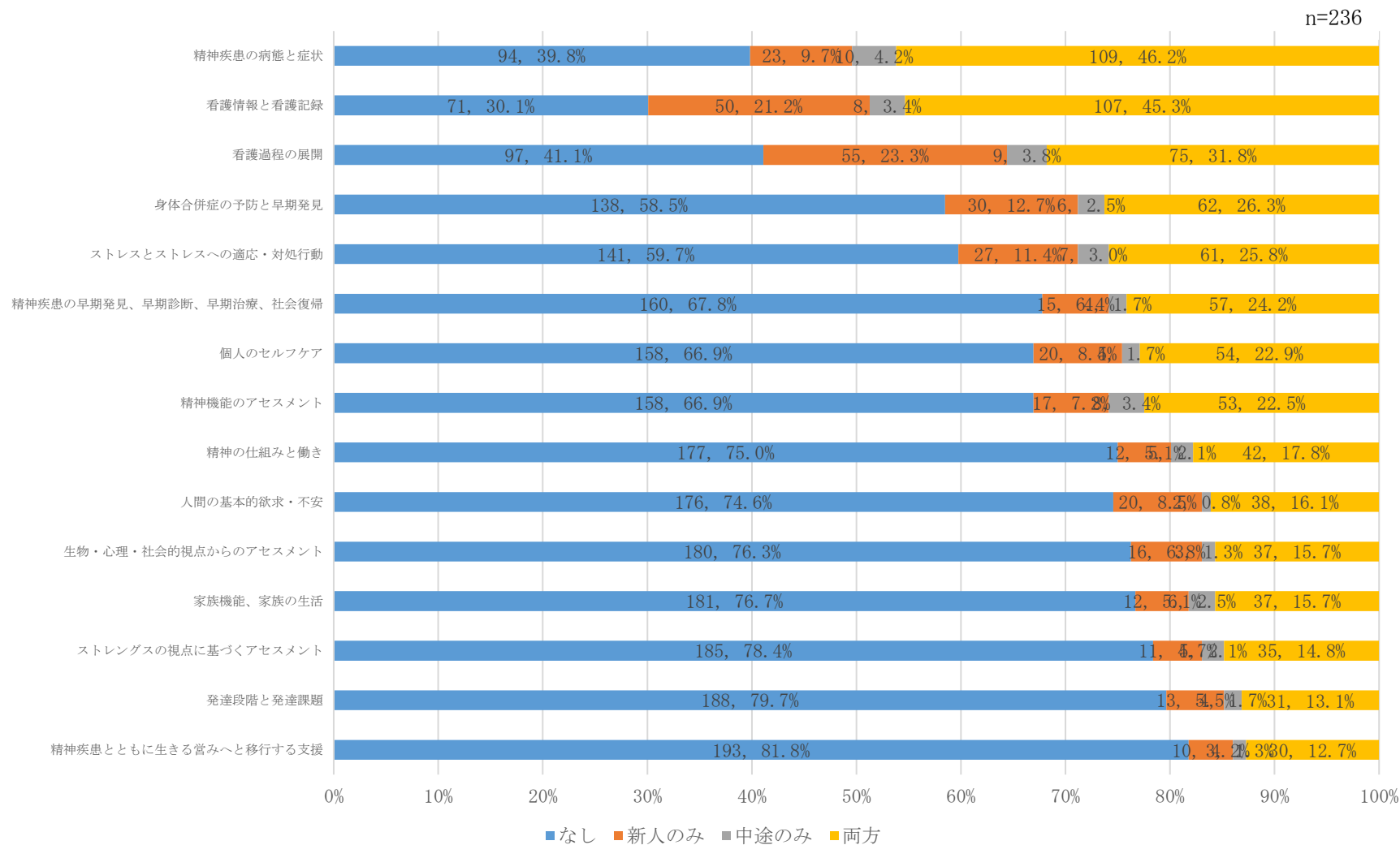


図 4. 看護のアセスメントに関する研修の対象者別実施件数

n=236

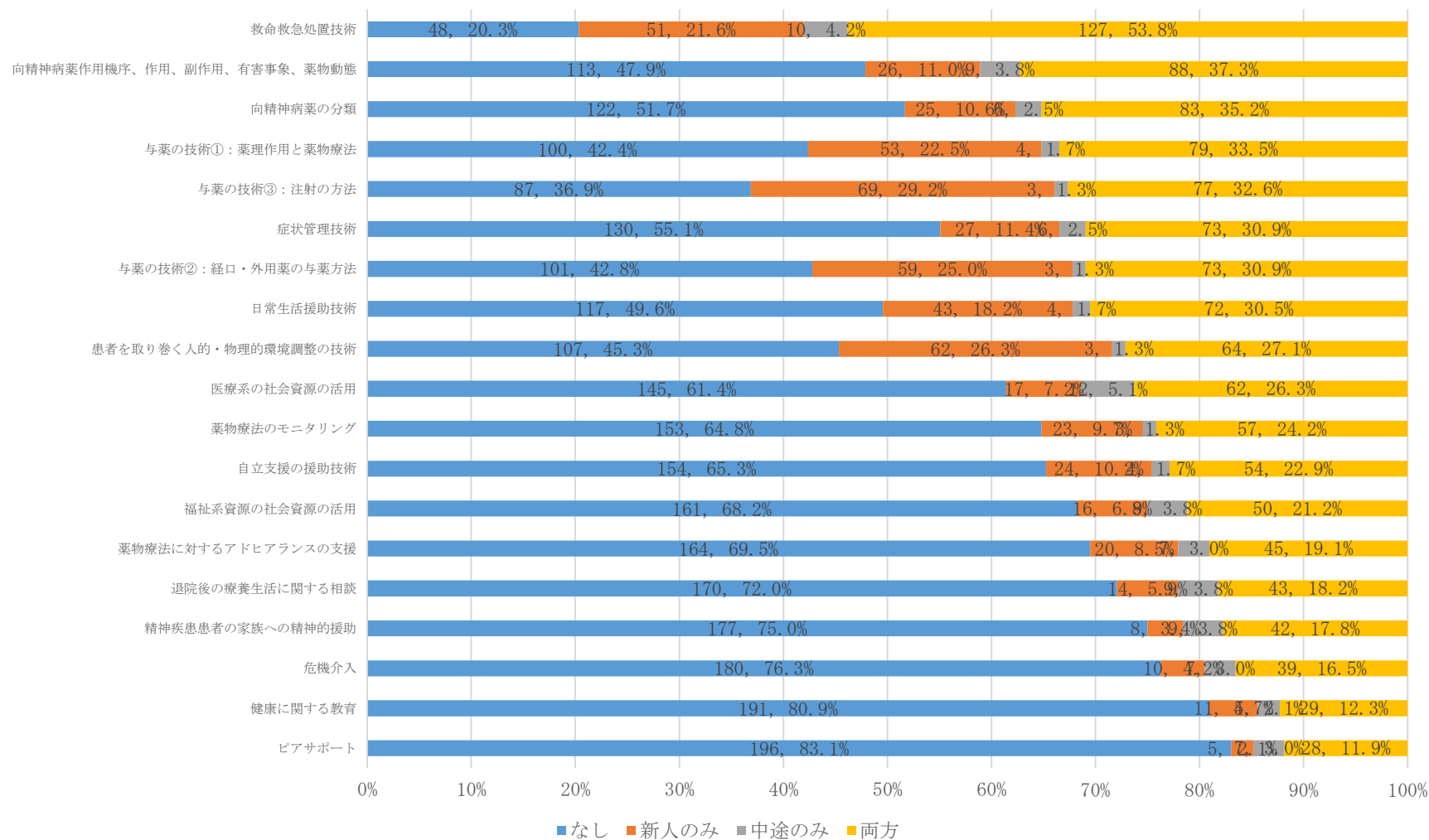


図 5. 看護援助技術に関する研修の対象者別実施件数

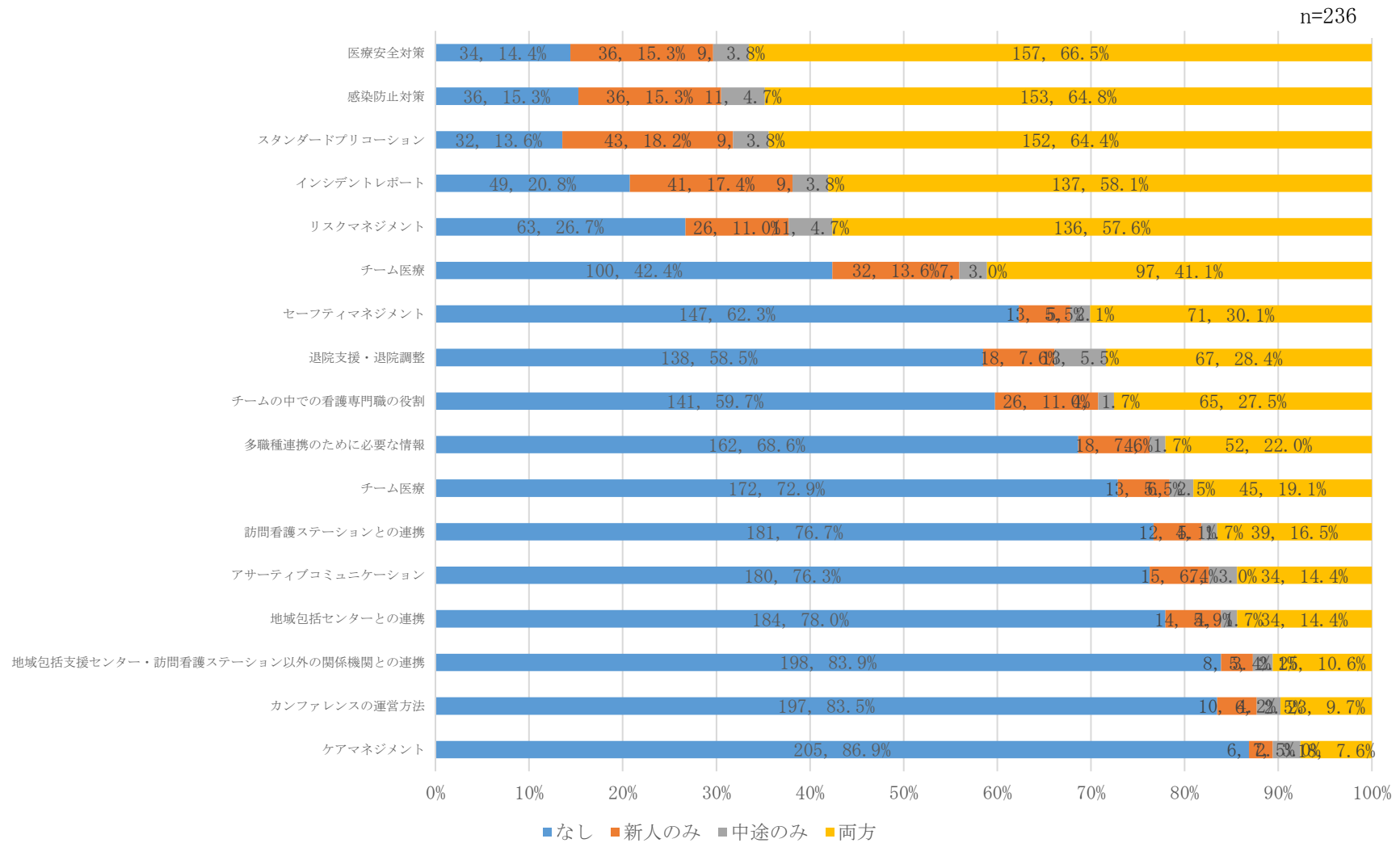


図 6. 安全なケア環境とチーム医療に関する研修の対象者別実施件数

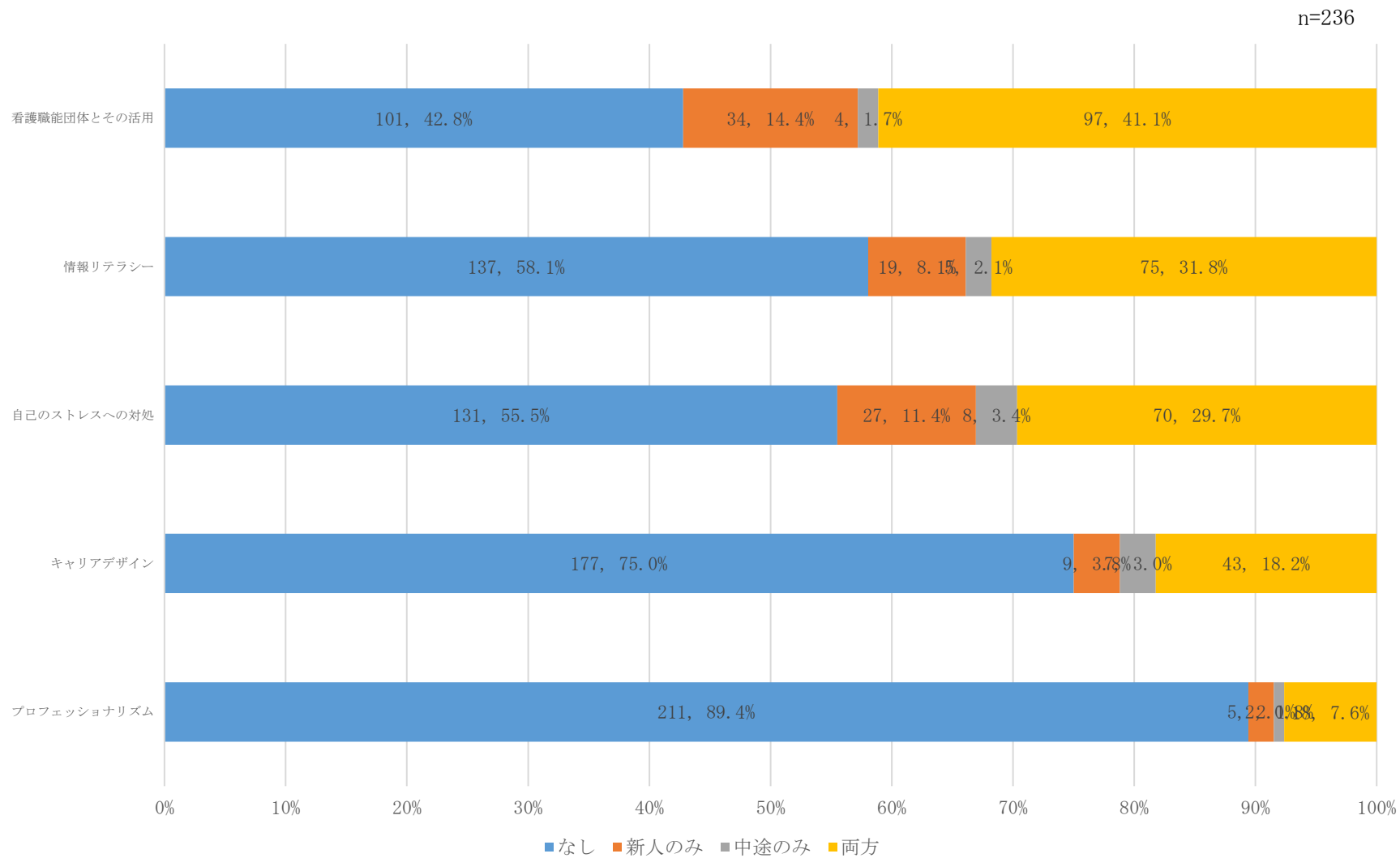


図 7. 看護専門職としての研鑽に関する研修の対象者別実施件数

Ⅲ. まとめ

全国の精神科病床を有する施設における新人看護職員研修および中途採用看護職員研修の実施状況と、その内容について調査を行った。回答は246施設から得られ、その多くが病院機能評価を取得しており、精神看護専門看護師など精神看護における専門性の高い看護師を配置していた。また、何らかの看護教育体制を整備している施設がほとんどであり、教育責任者は看護師長が兼任で務めている施設が多かった。さらに、院内外の研修を実施している施設がほとんどであり、院内研修の講師は院内の講師にとどまらず、当事者に依頼している施設もあった。

研修内容は、個人情報保護や基本的人権の尊重の他、精神疾患や救命救急処置技術、医療安全、感染防止、看護職能団体などについて多くの施設で実施されていた。一方、グループダイナミクス、精神疾患とともに生きる営みへと移行する支援、健康に関する教育（患者教育など）、ピアサポート、地域包括センター・訪問看護ステーション以外の関係機関との連携、カンファレンスの運営方法、ケアマネジメント、プロフェッショナリズム（看護学の価値を発展させる視点や職業アイデンティティの形成など）については、8割以上の施設において新人看護職員及び中途採用看護職員のいずれにも実施されていなかった。これらの内容は精神科看護の実践において重要だと考えられることから、学士教育から継続教育あるいは各施設で行われる研修の中で、継続的かつ発展的に学ぶことができる機会が必要だと考える。

本調査の結果は回収率の低さに加え、対象施設の多くが病院機能評価を取得し、専門性の高い看護師を配置していたことから、わが国における全ての精神医療機関の実態を示すものではない。また、今回の集計では、総合病院の精神科病棟と精神科単科の病院を区別せずに集計したため、それぞれの違いについて述べるできないという限界がある。しかし、入院料に精神疾患に関する料金を算定している全国の病院を対象に行われた実態調査は希少であることから、本調査の結果は、精神保健看護に携わる看護専門職者に対する今後の研修内容および研修支援体制を検討する際の貴重な資料になり得るものと考えられる。

謝辞

本調査にご協力いただいた施設の教育担当者に感謝申し上げます。

引用文献

厚生労働省（2020）：令和2年医療施設（静態・動態）調査（確定数）・病院報告の概況。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/20/dl/03byouin02.pdf> [2022年9月13日検索]

日本看護系大学協議会（2018）：看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標（平成30年6月）。<https://doi.org/10.32283/rep.5618b431> [2022年6月1日検索]